

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

(1) 行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内 訳			職制上の段階									
		(人)	(%)	職 名	職員数	うち再任用	(人)	(%)	段階							
1級	定型的な業務を行う職務	2,297	14.5%	主事	1,360		4,005	25.4%	主事級							
				技師	512											
				社会福祉主事	20											
				判定員	18											
				相談員	9											
				福祉指導員	11											
				児童自立支援専門員	5											
				普及職員	64											
				文化財保護主事	1											
				事務職員	288											
				少年補導員	3											
				航空整備士	6											
				2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	1,708				10.8%	主事	966				
技師	246															
主任	47															
社会福祉主事	16															
判定員	20															
相談員	7															
福祉指導員	12															
児童自立支援専門員	4															
保育士	4															
福祉専門員	1															
普及指導員	67															
普及職員	16															
専門普及指導員	1															
専門普及職員	1															
職業訓練指導員	2															
文化財保護主事	1															
事務職員	282															
主任主事	2															
少年補導員	6															
航空整備士	7															
3級	1 主任の職務 2 主任主事の職務	2,304	14.6%	主任	1,755	219	2,304	14.6%	主任級							
				係長	6											
				主査	4											
				専門主任	1											
				福祉専門員	62	6										
				専門普及指導員	128	44										
				専門普及職員	10											
				職業訓練専門員	31	11										
				主任主事	70	19										
				社会教育主事	6											
				事務主任（市町村立学校）	231	84										
				4級	1 係長又は主査の職務 2 専門主任の職務 3 事務主任の職務 4 専門主任主事の職務	6,096				38.6%	専門主任	1,432		6,096	38.6%	係長級
											専門主任主事	190				
事務主任（道立学校）	122															
係長	1,711	61														
主査	1,905	109														
秘書	4															
図書館等の課長	7															
文書専門員	1															
児童福祉司	57	3														
身体障害者福祉司	1	1														
講師	3															
高等技術専門学院の科長	36															
社会教育主事	38															
専門事務主任	586															
図書館の企画主幹	3															
5級	1 特に困難な業務を処理する係長又は主査の職務 2 特に困難な業務を処理する事務主任の職務 3 警察本部の課長補佐の職務 4 警察署の課長の職務	712	4.5%				係長	39			712	4.5%	困難係長級			
							主査	29								
				旭川子ども総合療育センター等の課長	25	1										
				診療所の事務長	1											
				総括主査	124											
				人材育成専門員	14											
				主任児童福祉司	11	2										
				用地専門員	10											
				検査専門員	32											
				総合振興局等の企画主幹	22	5										
				総合振興局水産技術普及指導所支所等の長	14	2										
				事務主任	33											
				高等技術専門学院等の主幹	19											
				総合振興局社会福祉事務出張所等の長	12											

				総合振興局建設管理部出張所等の室長	7						
				総合振興局建設管理部出張所等の次長	65						
				農業大学校等の主任講師	5						
				主任普及指導員	50						
				総合振興局等の課長	36						
				本庁等の課長補佐	26						
				本庁等の主幹	73						
				総合振興局建設管理部出張所等の長	9						
				総合振興局等の室長	2						
				社会教育主幹	2						
				事務長	11						
				事務主幹	22						
				美術館（近代美術館を除く）の副館長	1						
				技能指導官	1						
				隊長補佐	1						
				主監	4						
				技術主監	1						
				海区漁業調整委員会等の事務局長	11						
6級	1 本庁の課長補佐又は主幹の職務 2 総合振興局又は振興局の課長又は主幹の職務 3 教育庁の課長補佐又は主幹の職務 4 道立学校の事務長の職務 5 警察本部の調査官又は困難な業務を処理する課長補佐の職務 6 困難な業務を処理する警察署の課長の職務 7 委員会等の事務局長の課長補佐又は主幹の職務 8 労働委員会の事務局長の課長補佐又は主幹の職務	1,843	11.7%	総合振興局等の室長	30	4	1,843	11.7%	課長補佐級		
				本庁等の課長補佐	488	2					
				本庁等の主幹	485	10					
				総合振興局等の課長	340	1					
				総合振興局農業改良普及センター等の次長	32	2					
				主任技師	1						
				総括普及指導員	10						
				上席普及指導員	1						
				主任文書専門員	1						
				職業訓練指導主事	1						
				消防学校の主任講師	1						
				総合振興局建設管理部出張所等の長	102						
				社会教育主幹	3						
				事務主幹	63						
				道立学校等の事務局長	224	23					
				美術館（近代美術館を除く）の副館長	3						
				室長補佐	1						
				隊長補佐	4	1					
				班長	3						
				主監	10						
				調査官	13	5					
				指導官	3						
				会計官	2	1					
				警察学校の科長	1						
				警察方面本部のセンター等の長	7						
				警察方面本部等の次席	5						
				技術主監	3						
				連合海区漁業調整委員会事務局長	1						
				調査員	5						
7級	1 本庁の課長の職務 2 総合振興局又は振興局の部長の職務 3 教育庁の課長の職務 4 特に困難な業務を処理する道立学校の事務長の職務 5 警察本部の課長の職務 6 委員会等の事務局長の課長の職務 7 労働委員会の事務局長の課長の職務	452	2.9%	参事	65		452	2.9%	課長級		
				本庁等の課室長	10						
				文書館等の長	4						
				首席普及指導員	3						
				上席普及指導員	8						
				総合振興局等の部長	74						
				総合振興局等の室長	47						
				総合振興局等の室次長	19						
				児童相談所等の長	46						
				旭川子ども総合療育センター事務局長	1						
				精神保健福祉センター等の次長	2						
				本庁等の課長	140						
				道立学校等の事務局長	12						
				教育局の次長	14						
				警察本部のセンター等の長	5						
				警察本部の次席	2						
8級	1 本庁の局長又は特に困難な業務を処理する本庁の課長の職務 2 総合振興局又は振興局の副局長の職務 3 教育庁の局長又は特に困難な業務を処理する教育庁の課長の職務 4 特に困難な業務を処理する警察本部の課長の職務 5 委員会等の事務局長の次長又は特に困難な業務を処理する委員会等の事務局長の課長の職務 6 労働委員会の事務局長の次長又は特に困難な業務を処理する労働委員会等の事務局長の課長の職務	259	1.6%	参事	5		259	1.6%	局長級		
				本庁等の課長	130						
				総合振興局等の副局長	33						
				総合振興局等の室長	7						
				消防学校等の長	7						
				札幌道税事務所等の部長	3						
				本庁等の局長	32						
				本庁等の局次長	22						
				本庁等の室長	3						
				技術監査監	1						
				副参事	1						
				教育局等の長	14						
				近代美術館副館長	1						

9級	1 本庁の部に置かれる次長又は特に困難な業務を処理する本庁の局長の職務	103	0.7%	本庁等の局次長	4	103	0.7%	次長級
	2 総合振興局若しくは振興局の長の職務			本庁等の局長	47			
	3 特に困難な業務を処理する教育庁の局長の職務			本庁等の次長	8			
	4 警察本部の参事官の職務			技監	3			
	5 特に困難な業務を処理する委員会等の事務局の次長の職務			選挙管理委員会事務局長	1			
	6 労働委員会の事務局の長の職務			総合振興局等の長	18			
				参与	3			
				知事室長	1			
				職員監	1			
				危機管理監	1			
				次世代社会戦略監	1			
				地域振興監	1			
				交通企画監	1			
				ゼロカーボン推進監	1			
				アイヌ政策監	1			
				新型コロナウイルス感染症対策監	1			
				少子高齢化対策監	1			
				観光振興監	1			
				食産業振興監	1			
				食の安全推進監	1			
	建築企画監	1						
	学校教育監	1						
	参事官	3						
	労働委員会事務局長	1						
10級	1 本庁の部長又は会計管理者の職務	13	0.1%	本庁等の部長	9	13	0.1%	部長級
	2 教育庁の部長の職務			会計管理者	1			
	3 委員会等の事務局の長との職務			議会事務局長	1			
				監査委員事務局長	1			
				人事委員会事務局長	1			
合 計		15,787	100.0%					

備考 この表の職員数欄には、次の表に掲げる再任用短時間勤務職員及び技能労務職員の人数は含まない。

○ 再任用短時間勤務職員の職員数

等級	職 名	職員数
3級	主任	487
	主任主事	23
	事務主任	
	職業訓練専門員	1
	専門普及指導員	2
	福祉専門員	9
計		522

○ 技能労務職員の職員数

等級	職 名	職員数		再任用 短時間
		うち 再任用		
2級	公務補	19	19	16
	調理員	4	4	3
	事務生	8	8	
	介護員	9	9	6
	農務従事員	1	1	
3級	公務補	6		
	事務生	6		
	介護員	8		
	農務従事員	2		
4級	公務補	29		
	調理員	6		
	事務生	7		
	介護員	22		
	農務従事員	1		
	守衛長	1		
計		129	41	25

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

(2) 公安職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内 訳			職制上の段階							
		(人)	(%)	職 名	職員数	うち再任用	(人)	(%)	段階					
1級	巡査の職務	1,414	13.3%	巡査	1,412									
				巡査長	2									
2級	1 巡査長の職務	1,185	11.1%	巡査	209		2,599	24.4%	巡査級					
	2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う巡査の職務			巡査長	962									
				主任（分隊長及び助教を含む）	14									
3級	1 主任の職務	1,833	17.2%	巡査	5		1,833	17.2%	主任級					
	2 困難な業務を処理する巡査長の職務			巡査長	674									
				主任（分隊長及び助教を含む）	1,154	11								
4級	1 係長の職務	3,375	31.7%	巡査長	72		3,375	31.7%	係長級					
	2 困難な業務を処理する主任の職務			主任（分隊長及び助教を含む）	2,164									
				係長（小隊長及び教官を含む）	1,139	72								
5級	困難な業務を処理する係長の職務	1,733	16.3%	係長（小隊長及び教官を含む）	1,549		1,733	16.3%	困難係長級					
				技能指導官	3									
				課長補佐（所長補佐、主監、班長及び中隊長を含む）	43									
				警察署の課長	138									
6級	1 本部の課長補佐の職務	289	2.7%	技能指導官	3		289	2.7%	課長補佐級					
	2 警察署の課長の職務			課長補佐（室長補佐、主監、班長、中隊長及び分庁舎副所長を含む）	151	4								
				警察署の課長	135	3								
7級	1 本部の調査官又は困難な業務を処理する本部の課長補佐の職務	574	5.4%	技能指導官	4		574	5.4%	調査官級					
	2 警察署の副署長又は困難な業務を処理する警察署の課長の職務			課長補佐（室長補佐、隊長補佐、中隊長及び分庁舎副所長を含む）	224									
				調査官（指導官、検視官、科長、警務官等の官、分庁舎所長、交番所長及び空港警備派出所長を含む）	159	9								
				副署長	31									
				警察署の課長	95									
				警察署の隊長	1									
				警察本部等の次席	53	4								
		警察本部のセンター等の長	7											
8級	1 本部の課長の職務	179	1.7%	理事官	5		179	1.7%	課長級					
	2 警察署の長又は困難な業務を処理する警察署の副署長の職務			総合企画官	1									
				組織犯罪対策官	2									
				災害対策官	1									
				管理官	35									
				監察官	11									
				訟務官	1									
				総務官	4									
				運転免許管理官	3									
				署長	31									
				副署長	33									
				警察本部等の課長	41									
				警察本部等の隊長	7									
				警察学校の次長	3									
				参事官	1									
9級	1 本部の参事官又は困難な業務を処理する本部の課長の職務			58	0.5%	参事官				19		58	0.5%	参事官級
	2 困難な業務を処理する警察署の長の職務					組織犯罪対策局長				1				
		運転免許センター長	1											
		副校長	1											
		署長	26											
		警察本部の課長	10											
合 計		10,640	100.0%											

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

(3) 海事職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳			職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	職員数	うち再任用	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う船員の職務	14	11.1%	船員	14		25	19.8%	船員級
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う船員の職務	12	9.5%	船員	11				
				工作長	1				
3級	1 本庁の二等航海士、二等機関士又は二等船舶通信士の職務 2 警察の一等機関士の職務	58	46.0%	警察の一等機関士	3		58	46.0%	主任級
				航海主任	6	2			
				機関主任	1	1			
				警察の船長	2				
				甲板長	5				
				操舵長	4				
				操機長	5				
				司厨長	5	1			
				工作長	2				
				三等航海士	5				
				三等機関士	2				
				二等船舶通信士	4				
				二等航海士	5				
				二等機関士	4				
				事務長	3				
				冷凍長	2				
4級	1 本庁の一等航海士、一等機関士又は通信長の職務 2 警察の船長又は機関長の職務	24	19.0%	警察の機関長	5		24	19.0%	係長級
				警察の船長	5				
				本庁の一等航海士	2				
				本庁の一等機関士	6				
				通信長	6				
5級	本庁の船長又は機関長の職務	18	14.3%	本庁の機関長	6		18	14.3%	課長補佐級
				本庁の船長	6				
				副船長	4				
				実習管理監	2				
	合 計	126	100.0%						

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

(4) 教育職給料表（高校）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳			職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	職員数	うち再任用	(人)	(%)	段階
1級	1 高等学校又は中等教育学校の助教諭、養護助教諭又は実習助手の職務 2 特別支援学校の助教諭、養護助教諭、実習助手又は寄宿舎指導員の職務	630	5.4%	助教諭	3		630	5.4%	助教諭級
				寄宿舎指導員	310	25			
				実習助手	316	36			
				指導実習助手	1				
2級	1 高等学校又は中等教育学校の教諭、養護教諭又は指導実習助手の職務 2 特別支援学校の教諭、養護教諭、栄養教諭、指導実習助手又は専門寄宿舎指導員の職務	10,279	88.1%	講師	3		10,279	88.1%	教諭級
				専門寄宿舎指導員	276				
				指導実習助手	209				
				栄養教諭	51	1			
				養護教諭	365	29			
教諭	9,375	525							
特2級	主幹教諭の職務	79	0.7%	主幹教諭	79		79	0.7%	主幹教諭級
3級	副校長又は教頭の職務	416	3.6%	教頭	374	23	416	3.6%	教頭級
				副校長	42				
4級	校長の職務	260	2.2%	校長	255	5	260	2.2%	校長級
				教育指導監	3				
				課長	2				
合 計		11,664	100.0%						

備考 この表の職員数欄には、次の表に掲げる再任用短時間勤務職員の人数は含まない。

○ 再任用短時間勤務職員の職員数

等級	職 名	職員数
1級	実習助手	15
2級	教諭	158
	養護教諭	2
計		175

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

(5) 教育職給料表（中・小）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳			職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	職員数	うち再任用	(人)	(%)	段階
1級	助教諭又は養護助教諭の職務	98	0.4%	助教諭	94		98	0.4%	助教諭級
				養護助教諭	4				
2級	教諭、養護教諭又は栄養教諭の職務	19,036	86.8%	講師	4		19,036	86.8%	教諭級
				栄養教諭	277	6			
				養護教諭	1,206	69			
				教諭	17,549	605			
特2級	主幹教諭の職務	332	1.5%	主幹教諭	332		332	1.5%	主幹教諭級
3級	副校長又は教頭の職務	1,266	5.8%	教頭	1,264	2	1,266	5.8%	教頭級
				副校長	2				
4級	校長の職務	1,209	5.5%	校長	1,194	6	1,209	5.5%	校長級
				義務教育指導監	14				
				課長	1				
合 計		21,941	100.0%						

備考 この表の職員数欄には、次の表に掲げる再任用短時間勤務職員の人数は含まない。

○ 再任用短時間勤務職員の職員数

等級	職 名	職員数
2級	教諭	248
計		248

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

(6) 研究職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳			職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	職員数	うち再任用	(人)	(%)	段階
1級	上級の研究員の指揮監督の下に補助的研究を行う研究補助員（職員）の職務						64	39.5%	研究職員級
2級	1 相当高度の知識経験に基づき困難な研究を独立して、又は指導して行う研究員（職員）の職務 2 相当高度の知識経験に基づき独立して、又は上級の研究員（職員）の概括的な指導の下に研究を行う研究員（職員）の職務	64	39.5%	研究職員	42	7			
				学芸員	22	4			
3級	1 北海道博物館の学芸主査の職務 2 衛生研究所の主査の職務 3 科学捜査研究所の科長の職務 4 高度の知識経験に基づき困難な研究を独立して行う研究員の職務	59	36.4%	研究職員	14		59	36.4%	係長級
				学芸員	3				
				学芸主査	7				
				研究主査	1				
				主査	13				
				科長	8				
				課長	2				
				主任学芸員	8	1			
4級	1 北海道博物館の学芸主幹の職務 2 衛生研究所の主幹の職務 3 科学捜査研究所の主任研究官の職務	28	17.3%	課長	2		28	17.3%	課長補佐級
				学芸統括官	1				
				学芸主幹	6				
				研究主幹	1				
				主幹	9				
				専門研究官	2				
				室長	4				
				主任研究官	3				
5級	1 北海道博物館の学芸副館長又は部長の職務 2 衛生研究所の所長又は部長の職務 3 科学捜査研究所の長の職務	11	6.8%	部長	8		11	6.8%	課長級
				博物館の学芸副館長	1				
				副所長	1				
				近代美術館の学芸副館長	1				
合 計		162	100.0%						

備考 この表の職員数欄には、次の表に掲げる再任用短時間勤務職員の人数は含まない。

○ 再任用短時間勤務職員の職員数

等級	職 名	職員数
2級	研究職員	1
計		1



等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

(7) 医療職給料表(1)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳			職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	職員数	うち再任用	(人)	(%)	段階
1級	医療業務を行う職務	12	16.0%	歯科医師	2		15	20.0%	医師級
				医師	8				
				主任技師	2				
2級	相当高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う職務	3	4.0%	医師	1				
				主任技師	2				
3級	1 医長の職務 2 主任技師の職務	20	26.7%	医長	7		15	20.0%	係長級
				主任技師	6				
				講師	1				
				課長	1				
				主幹	1		5	6.7%	課長補佐級
				心身障害者総合相談所課長	2				
				総合振興局等の部長	1				
副院長	1								
4級	1 診療所の長の職務 2 技監又は医療参事の職務	40	53.3%	医療参事	9		30	40.0%	課長級
				室長	4				
				総合振興局等の部長	8				
				道立診療所等の長	9				
				参与	1		10	13.3%	次長級
				技監	6				
				衛生研究所等の長	3				
合 計		75	100.0%						

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

(8) 医療職給料表(2)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳			職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	職員数	うち再任用	(人)	(%)	段階
1級	1 診療放射線技師の職務 2 臨床検査技師又は衛生検査技師の職務 3 栄養士の職務 4 理学療法士又は作業療法士の職務 5 歯科衛生士、歯科技工士、あん摩マッサージ指 圧師、はり師又はきゅう師の職務（以下「歯科衛 生士等」という。）の職務						109	14.2%	技師級
2級	1 獣医師の職務 2 薬剤師の職務 3 特に困難な業務を行う診療放射線技師、臨床検 査技師、衛生検査技師、栄養士、理学療法士、作 業療法士又は歯科衛生士等の職務	109	14.2%	獣医師	45				
				薬剤師	7				
				診療放射線技師	3				
				臨床検査技師	13				
				管理栄養士	34				
				作業療法士	2				
				言語聴覚士	2				
				歯科衛生士	2				
				学校栄養職員	1				
3級	専門員の職務	67	8.7%	専門員	57		188	24.5%	主任級
				理療専門員	4				
				医療検査専門員	6				
4級	特に困難な業務を処理する専門員の職務	121	15.8%	専門員	85	21			
				理療専門員	13	2			
				医療検査専門員	20	7			
				主査	3				
5級	1 薬局長の職務 2 係長又は主査の職務 3 指導専門員の職務	326	42.5%	指導専門員	76		326	42.5%	係長級
				指導理療専門員	17				
				指導医療検査専門員	9				
				企画主幹	4	1			
				薬局長	1				
				係長	73	2			
				主査	145	9			
				旭川子ども総合療育センターの課長	1				
6級	1 本庁の課長補佐又は主幹の職務 2 総合振興局又は振興局の課長の職務 3 家畜保健衛生所の次長又は課長の職務	113	14.7%	係長	2		113	14.7%	課長補佐級
				主幹	3				
				技術主幹	10	1			
				室長	7	4			
				総合振興局等の課長	71				
				課長補佐	4				
				心身障害者総合相談所の課長	1				
				家畜保健衛生所等の次長	15	2			
7級	家畜保健衛生所の長又は特に困難な業務を処理する 家畜保健衛生所の次長の職務	21	2.7%	家畜保健衛生所等の次長	7		31	4.0%	課長級
				家畜保健衛生所等の長	14				
8級	1 本庁の課長の職務 2 特に困難な業務を処理する家畜保健衛生所の 長の職務	10	1.3%	家畜保健衛生所等の長	7				
				本庁の課長	3				
合 計		767	100.0%						

備考 この表の職員数欄には、次の表に掲げる再任用短時間勤務職員の人数は含まない。

○ 再任用短時間勤務職員の職員数

等級	職 名	職員数
4級	専門員	3
	医療検査専門員	1
計		4

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

(9) 医療職給料表(3)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳			職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	職員数	うち再任用	(人)	(%)	段階
1級	准看護師の職務						43	10.3%	看護師級
2級	1 看護師の職務 2 保健師の職務 3 特に困難な業務を行う准看護師の職務	43	10.3%	保健師	43				
3級	1 主任看護師、主任保健師又は主任准看護師 (以下「主任看護師等」という。)の職務 2 特に困難な業務を処理する看護師又は 保健師の職務 3 主任の職務	72	17.2%	保健師	25		123	29.4%	主任級
				主任准看護師	1	1			
				主任看護師	14	7			
				主任保健師	30	3			
				主任	2				
4級	1 特に困難な業務を処理する主任看護師等の職務 2 特に困難な業務を処理する主任の職務	51	12.2%	主任看護師	8				
				主任保健師	16				
				指導主任看護師	6				
				指導主任保健師	6				
				係長	1				
				講師	14				
5級	1 看護師長の職務 2 係長又は主査の職務 3 指導主任看護師、指導主任保健師若しくは 指導主任准看護師の職務	212	50.6%	指導主任准看護師	2		212	50.6%	係長級
				指導主任看護師	49				
				指導主任保健師	55				
				講師	4				
				係長	44	3			
				主査	41				
				教務主査	9				
				看護師長	4				
				副看護師長	4				
6級	1 本庁の課長補佐又は主幹の職務 2 総合振興局又は振興局の課長の職務 3 総看護師長の職務 4 警察本部の課長補佐の職務	40	9.5%	教務主幹	3	1	40	9.5%	課長補佐級
				技術主幹	1	1			
				主幹	1				
				副総看護師長	1				
				副院長	1				
				副学院長	3	1			
				課長	26				
				課長補佐	4				
7級	本庁の課長の職務	1	0.2%	学院長	1		1	0.2%	課長級
合 計		419	100.0%						

備考 この表の職員数欄には、次の表に掲げる再任用短時間勤務職員の人数は含まない。

○ 再任用短時間勤務職員の職員数

等級	職 名	職員数
3級	主任看護師	1
	主任保健師	2
計		3

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

(10) 企業局（行政職給料表）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳			職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	職員数	うち再任用	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	10	10.2%	主事	1		20	20.4%	主事級
				技師	9				
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	10	10.2%	主事	8				
				技師	2				
3級	主任の職務	15	15.3%	主任	15	2	15	15.3%	主任級
4級	1 主査又は係長の職務 2 専門主任の職務	39	39.8%	専門主任	12		39	39.8%	係長級
				係長	21				
				主査	6				
5級	1 特に困難な業務を処理する主査又は係長の職務 2 工業用水道管理事務所の次長の職務	2	2.0%	発電管理事務所等の次長	2		2	2.0%	困難係長級
6級	1 課長補佐又は主幹の職務 2 工業用水道管理事務所の所長の職務 3 発電管理事務所等の次長の職務	12	12.2%	課長補佐	6		12	12.2%	課長補佐級
				主幹	2				
				発電管理事務所等の次長	2				
				工業用水道管理事務所等の長	2				
7級	1 課長、担当課長又は室長の職務 2 発電管理事務所等の所長の職務	6	6.1%	室長	1		6	6.1%	課長級
				課長	3				
				発電管理事務所等の長	2				
8級	特に困難な業務を処理する課長の職務	2	2.0%	課長	2		2	2.0%	困難課長級
9級	局長又は局次長の職務	2	2.0%	企業局の次長	1		2	2.0%	次長級
				企業局長	1				
合 計		98	100.0%						

備考 この表の職員数欄には、次の表に掲げる再任用短時間勤務職員の人数は含まない。

○ 再任用短時間勤務職員の職員数

等級	職 名	職員数
3級	主任	2
計		2

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

(11) 道立病院局（行政職給料表）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内 訳			職制上の段階		
		(人)	(%)	職 名	職員数	うち再任用	(人)	(%)	段階
1級	1 定型的な業務を行う職務 2 社会福祉士等の職務	11	9.2%	主事	9		16	13.4%	主事級
				保育士	2				
2級	1 特に高度の知識又は経験を必要とする業務 を行う職務 2 特に困難な業務を行う社会福祉士等の職務	5	4.2%	主事	4				
				保育士	1				
3級	1 主任の職務 2 主任社会福祉士、主任精神保健福祉士又は 主任公認心理師の職務	14	11.8%	主任	7	1	14	11.8%	主任級
				主任社会福祉士	2				
				福祉専門員	5	2			
4級	1 主査、係長又は科長の職務 2 専門主任の職務 3 指導主任社会福祉士、指導主任精神保健福 祉士又は指導主任公認心理師の職務	60	50.4%	専門主任	25		60	50.4%	係長級
				指導主任社会福祉士	2				
				指導主任精神保健福祉士	4				
				指導主任公認心理師	1				
				係長	15	1			
				主査	11	1			
				科長	2	1			
5級	1 特に困難な業務を処理する主査の職務 2 本庁の副主幹の職務 3 病院（子ども総合医療・療育センターを除 く）の課長、主幹又は地域連携室副室長の職務 4 向陽ヶ丘病院認知症疾患センター副センター 長の職務	11	9.2%	係長	2		11	9.2%	困難係長級
				病院の主幹	4				
				病院の課長	4	1			
				副室長	1				
6級	1 本庁の課長補佐又は主幹の業務 2 子ども総合医療・療育センター主幹の職務 3 子ども総合医療・療育センター地域連携課長 の職務	8	6.7%	本庁の課長補佐	3		8	6.7%	課長補佐級
				本庁の主幹	3				
				事務長	1				
				子ども総合医療・療育センター地域連携課長	1				
7級	1 本庁の課長又は参事の職務 2 子ども総合医療・療育センター企画総務課長 の職務 3 病院（子ども総合医療・療育センターを除く） の事務長の職務	5	4.2%	事務長	3		5	4.2%	課長級
				子ども総合医療・療育センター企画総務課長	2				
8級	1 本庁の次長又は特に困難な業務を処理する本 庁の課長の職務 2 子ども総合医療・療育センター事務長の職務	2	1.7%	本庁の課長	1		2	1.7%	困難課長級
				事務長	1				
9級	道立病院部長又は特に困難な業務を処理する本庁 の次長の職務	3	2.5%	次長	2		3	2.5%	次長級
	部長	1							
合 計		119	100.0%						

備考 この表の職員数欄には、次の表に掲げる再任用短時間勤務職員の人数は含まない。

○ 再任用短時間勤務職員の職員数

等級	職 名	職員数
3級	主任	3
計		3

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

(12) 道立病院局（医療職給料表(1)）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳			職制上の段階			
		(人)	(%)	職名	職員数	うち再任用	(人)	(%)	段階	
1級	医療業務を行う職務	7	9.9%	医師	4		15	21.1%	医師級	
				医長	3					
2級	相当高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う職務	8	11.3%	医長	8					
3級	1 本庁の主幹の職務 2 病院（子ども総合医療・療育センターを除く）の副院長の職務 3 子ども総合医療・療育センターの部長、総合発達支援センター長、特定機能周産期母子医療センター長、循環器病センター長又は在宅支援室長の職務 4 医長又は主任技師の職務	48	67.6%	医長	38		38	53.5%	係長級	
				子ども総合医療・療育センターに置くセンターのセンター長	3		10	14.1%	課長補佐級	
				部長	4					
				副院長	3					
4級	1 医療指導参事、医療参事又は人材確保対策室長の職務 2 子ども総合医療・療育センター長の職務 3 病院長の職務 4 子ども総合医療・療育センターの副センター長、地域連携センター長又は医療安全推進室長の職務	8	11.3%	副センター長	2		7	9.9%	課長級	
				室長	1					
				道立病院の長	4					
				子ども総合医療・療育センターの長	1		1	1.4%	次長級	
合 計		71	100.0%							

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

(13) 道立病院局（医療職給料表(2)）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳			職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	職員数	うち再任用	(人)	(%)	段階
1級	1 診療放射線技師又は臨床検査技師の職務 2 臨床工学技士又は管理栄養士の職務 3 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士又は 視能訓練士の職務						14	11.0%	技師級
2級	1 薬剤師の職務 2 特に困難な業務を行う診療放射線技師、臨床 検査技師、臨床工学技士、管理栄養士、理学療 法士、作業療法士、言語聴覚士又は視能訓練士 の職務	14	11.0%	診療放射線技師	1		35	27.6%	主任級
				臨床検査技師	3				
				臨床工学技士	3				
				理学療法士	3				
				作業療法士	3				
				言語聴覚士	1				
3級	専門員、理療専門員又は医療検査専門員（以下「専 門員等」という。）の職務	9	7.1%	専門員	4		72	56.7%	係長級
				理療専門員	4				
				医療検査専門員	1				
4級	特に困難な業務を処理する専門員等の職務	26	20.5%	専門員	9		6	4.7%	課長補佐級
				理療専門員	7	1			
				医療検査専門員	10	7			
5級	1 主査、係長又は科長の職務 2 子ども総合医療・療育センターリハビリテー ション課長の職務 3 指導専門員、指導理療専門員又は指導医療検 査専門員の職務	72	56.7%	指導専門員	7		6	4.7%	課長補佐級
				指導理療専門員	22				
				指導医療検査専門員	19				
				係長	3				
				主査	9				
				科長	11	1			
				課長	1				
6級	1 本庁の課長補佐、主幹又は技術主幹の職務 2 子ども総合医療・療育センターの薬局部長 の職務 3 薬局長の職務 4 病院の地域連携室副室長の職務 5 向陽ヶ丘病院認知症患者センター副センター 長の職務	6	4.7%	薬局長	4		127	100.0%	
				部長	1				
				主幹	1				
				合計	127	100.0%			

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

(14) 道立病院局（医療職給料表(3)）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳			職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	職員数	うち再任用	(人)	(%)	段階
1級	准看護師の職務						80	16.9%	看護師級
2級	1 看護師の職務 2 保健師又は助産師の職務 3 特に困難な業務を行う准看護師の職務	80	16.9%	看護師	80				
3級	1 主任看護師、主任保健師、主任助産師又は主任准看護師（以下「主任看護師等」という。）の職務 2 特に困難な業務を処理する看護師、保健師又は助産師の職務	92	19.4%	看護師	23		159	33.5%	主任級
4級	特に困難な業務を処理する主任看護師等の職務	67	14.1%	主任准看護師	1				
				主任看護師	40				
				主任保健師	1				
				指導主任看護師	25	13			
5級	1 看護師長の職務 2 主査、係長又は科長の職務 3 本庁の副主査の職務 4 副看護師長の職務 5 指導主任看護師、指導主任保健師、指導主任助産師又は指導主任准看護師の職務	218	46.0%	指導主任准看護師	7		218	46.0%	係長級
				指導主任看護師	129				
				指導主任保健師	2				
				指導主任助産師	7				
				係長	1				
				主査	5				
				科長	2				
				副看護師長	41				
				看護師長	24				
6級	1 本庁の課長補佐、主幹又は看護主幹の職務 2 病院の副院長の職務 3 子ども総合医療・療育センターの主幹又は副看護部長の職務 4 病院（子ども総合医療・療育センターを除く）の副総看護師長又は地域連携室副室長の職務 5 向陽ヶ丘病院認知症疾患センター副センター長の職務	16	3.4%	副総看護師長	4		16	3.4%	課長補佐級
				副室長	3	1			
				副センター長	1				
				主幹	2				
				副看護部長	2				
				副院長	4				
7級	子ども総合医療・療育センター看護部長の職務	1	0.2%	部長	1		1	0.2%	課長級
	合計	474	100.0%						

備考 この表の職員数欄には、次の表に掲げる再任用短時間勤務職員の人数は含まない。

○ 再任用短時間勤務職員の職員数

等級	職名	職員数
3級	主任看護師	4
	主任准看護師	1
	計	5



等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

(15) 育休代替任期付職員（地方公務員の育児休業等に関する法律第6条第1項第1号職員）

(医療職給料表(2))

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内 訳			職制上の段階		
		(人)	(%)	職 名	職員数	うち再任用	(人)	(%)	段階
3級	専門員、理療専門員又は医療検査専門員の職務	3	100%	専門員	3		3	100%	主任級

(医療職給料表(3))

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内 訳			職制上の段階		
		(人)	(%)	職 名	職員数	うち再任用	(人)	(%)	段階
3級	主任看護師、主任保健師又は主任准看護師の職務	1	100%	主任看護師	1		1	100%	主任級

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

(16) 第1号任期付職員（一般職の任期付研究員の採用等に関する条例第3条第1号職員）

号俵	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内 訳			職制上の段階		
		(人)	(%)	職 名	職員数	うち再任用	(人)	(%)	段階
2号俵	高度の専門的な知識経験を有し、研究業績等により当該研究分野において特に優れた研究者と認められている者がその知識経験等に基づき特に困難な研究を独立して行う研究員の職務に従事する場合	1	100%	特別研究員	1		1	100%	

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

(17) 特定任期付職員（一般職の任期付職員の採用等に関する条例第2条第1項職員）

号俵	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内 訳			職制上の段階		
		(人)	(%)	職 名	職員数	うち再任用	(人)	(%)	段階
1号俵	高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して業務に従事する場合	1	20%	危機対策調整員	1		1	20%	
3号俵	高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して特に困難な業務に従事する場合	3	60%	危機対策推進幹	3		3	60%	
4号俵	特に高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して特に困難な業務に従事する場合	1	20%	危機対策企画幹	1		1	20%	

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

(18) 一般任期付職員（一般職の任期付職員の採用等に関する条例第3条第1項職員）

(行政職給料表)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内 訳			職制上の段階		
		(人)	(%)	職 名	職員数	うち再任用	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	4	14%	主事	4		6	21%	主事級
2級	特に高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	2	7%	主事	2				
3級	主任の職務	21	75%	主任	21		21	75%	主任級
6級	本庁の課長補佐又は主幹の職務	1	4%	デジタル化推進幹	1		1	4%	課長補佐級

(医療職給料表(1))

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内 訳			職制上の段階		
		(人)	(%)	職 名	職員数	うち再任用	(人)	(%)	段階
3級	医長又は主任技師の職務	1	100%	医長	1		1	100%	係長級